

事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策 I-6-1 高速道路網の整備

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 高速道路推進課長 堀江 広人 電話番号 0852-22-6271

事務事業の名称	山陰自動車道の建設促進事務	
目的	(1) 対象	道路利用者
	(2) 意図	早期に山陰自動車道を全線開通する
事業概要	(1) 山陰自動車道用地業務受託：高速道路事業用地の取得を促進するため、国土交通省から用地取得業務を受託。 (2) 関連周辺地域整備事業助成：高速道路関連の道路・河川整備促進のため、市町が高速道路建設に併せ施行する必要がある道路・河川の改修費に対して助成。 (3) 高規格幹線道路関連調査：山陰自動車道の整備を促進するため、関係機関に対する協議に必要な、アクセス道路や周辺開発等の調査等を実施。 (4) 高速道路PR活動：早期整備の必要性の理解のため、県民、道路利用者、マスコミに対し開通後効果や未整備による不利益等についてPRする。 その他（関係機関連絡調整、整備促進要望活動）	

2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	高速道路供用率	年度					単位
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
式・定義	山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長	目標値		45.00	49.00	56.00	56.00	%
		実績値	45.00	45.00	49.00	56.00		
		達成率		100.00	100.00	100.00		
指標名	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
	目標値		0.00	0.00				
式・定義		実績値	0.00	0.00	0.00		%	
		達成率		0.00	0.00			

3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	62,511	88,337
うち一般財源(千円)	36,784	26,329

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- ・H26年度は仁摩温泉津道路の仁摩・右見銀山IC～湯里ICのL=5.9km、浜田・三隅道路の原井IC～西村ICのL=8.1kmが開通。
- ・島根県内の高速道路の供用率は70%（全国82%、中国地方85%）、山陰道の島根県内の供用率は56%
- ・供用年度が示されていない事業中区間の用地取得率：出雲湖陵道路(86%)、湖陵多岐道路(19%)、大田静間道路(5%)、静間仁摩道路(5%)、三隅益田道路(1%)
- ・埋蔵文化財の試掘調査については、対象箇所166か所のうち、78か所が平成26年度までに完了。
- ・未事業化区間が2か所（L=24km）残っている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- ・山陰道の供用率は56%となり、目標値を達成。
- ・H24に着手した3工区についてはH27から工事着手
- ・益田～萩間は県境部の小浜～田方川間が優先区間に選定され、計画段階評価の手続きに入る。
- ・H27の用地取得体制は7名増とした。
- ・H27より、用地取得に対し、受託事務の額をさらに拡大した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- ・供用予定が公表された区間については開通に必要な所要額が配分されているが、全線開通のために残事業費がかなりあり、その事業費を最大限受け入れる状況が整っていない。
- ・未事業化区間が2区間（24km）も残っている状況にある。

②困っている状況が発生している「原因」

- ・事業中区間については、十分な用地のストックがなく、円滑な埋蔵文化財調査へつなげられない。
- ・未事業化区間については、福光～浅利間は都市計画決定がなされていない。また、益田～萩間については、優先区間が細切れに設定され、全区間を通じた事業化の目的がたっていない。

③原因を解消するための「課題」

- ・用地ストックを増やすため、県及び市による用地取得の支援体制をさらに継続していく必要がある。
- ・用地取得面積の急増に伴い、県・市の協力による埋文調査体制を強化する必要がある。
- ・未事業化区間の福光～浅利間は来年度の事業化に向けて、今年の秋には都市計画決定する。
- ・益田～萩間については、優先区間を早期に計画段階評価の手続きを終えて事業化し、残る区間も早急に事業化に向けた手続きを進める必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・工期の短縮を図るため、工程会議を行う。国土交通省と全体工程等の調整を図って進めていくこととする。用地取得体制については、国に強化を求めつつ、現状の支援体制の継続・強化を図るとともに、埋文調査においては他県の職員および地元市職員等の応援の検討を行い、円滑に現場着手ができるよう調整を行う。
- ・「福光～浅利間」は年内に都市計画決定し、次年度の事業化をめざす。益田～萩間については、優先区間の早期計画段階評価の実施と残区間の早期事業化にむけて、益田市や山口県側と連携し、国に強く働きかけていく。
- ・山陰道の必要性を訴えていくにあたっては、既に整備された高速道路等の社会資本が県民の生活や経済活動にいかんにか機能しているか（ストック効果）を国に対して沿線自治体や経済団体、一般県民と一緒に具体的な戦略的な広報・要望活動を実施していく。

◎課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）